

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

①青木あすなろ建設株式会社 : 東京都港区芝 4-8-2

(法人番号: 4010401010452)

②東武建設株式会社 : 栃木県日光市大桑町 138

(法人番号: 2060001008480)

③株式会社生駒組 : 北海道旭川市 4 条通 3-右 1

(法人番号: 6450001000403)

④株式会社菅原組 : 北海道函館市浅野町 4-16

(法人番号: 2440001000952)

2 指名停止の期間 : 令和 5 年 12 月 4 日～令和 6 年 1 月 3 日 (1 か月間)

3 指名停止の措置対象地区 : 北海道地区

4 事実概要

当該事業者は、北海道新幹線建設局発注の「北海道新幹線、豊野トンネル外 1 箇所他」工事において、令和 5 年 7 月 19 日にダンプトラックと高所作業車が接触し、作業員が墜落する事故を発生させた。

5 指名停止の理由

4 の事実は、「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」(平成 15 年 10 月機構規程第 83 号)別表第 1 第 7 号(下記参照)に該当する。

別表第 1 事故等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～6 省略	省略
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	
7 機構発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から発生地区を対象として 2 週間以上 4 か月以内
8 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)